

阿南市人権施策推進審議会「公募委員」を募集します

本市では、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題の解決のため、心豊かに安心して暮らせる人権尊重のまちづくりの実現に向けて、積極的に取り組んでいます。

このたび阿南市人権施策推進審議会の公募委員を募集します。(審議会委員は、公募による委員と人権尊重のまちづくりの推進に関し識見を有する委員で構成されます。)

応募資格 次の要件すべてに該当する人

- ① 市内在住の18歳以上の方(令和8年4月1日現在)
- ② 市の人権尊重のまちづくりの推進について関心のある人
- ③ 平日に開催する年2～3回程度の会議に出席できる人
- ④ 国および地方公共団体の議員、常勤の公務員でない人

募集人員 2人以内

任 期 委嘱の期間 令和8年7月1日から令和10年6月30日まで(予定)

応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入し、「誰一人取り残さない人権尊重のまちづくりを実現するための考え及び応募の動機」(様式自由750字以上850字以内)を添付のうえ、人権・男女共同参画課まで提出してください。郵送、ファクシミリ、電子メールでも受け付けます。

なお、応募書類については返却いたしませんのでご了承ください。直接人権・男女共同参画課へ提出される方は、下記募集期間内の土・日・祝日を除く平日の午前8時30分から午後5時までにご持参ください。

募集期間 令和8年5月1日(金)～5月29日(金)

応募及び問い合わせは 人権・男女共同参画課

〒774-8501 阿南市富岡町トノ町12番地3

【電話番号】 0884-22-3094

【ファクシミリ】 0884-22-4785

【E-mail】 jinken@anan.i-tokushima.jp